

令和3年度 事業計画

第二青陽園

1 事業

- (1) 特別養護老人ホームの経営 定員 90 人
- (2) 老人短期入所事業の経営 定員 10 人

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報の保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場づくりを行う。
- (5) 部門間と連携をとり、良好なユニットづくりを行う。

4 収支目標

特別養護老人ホームの長期入所年間利用率を 98%、短期入所年間利用率を 98%とする。

5 実施内容

(1) 施設の安心・安全な運営

① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底

- ・「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定例開催するとともに感染症管理体制を向上させていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入所前の利用者にPCR検査を実施する。
- ・感染症予防に関する実践的な研修を定期的実施する。
- ・最新情報の収集に努め、対策マニュアル等の見直しを実施する。

② 社会的な信頼の確保と向上

- ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、苦情や意見に対し誠意をもって対応する。
- ・研修等の実施を通じ、適切な個人情報管理の意識向上を図る。
- ・第三者評価の受審結果をもとに、利用者サービスの向上に繋げる。

- ・ユニットケアの充実・向上を図るためユニットケア推進委員会の取組みを行う。
- ③ 医療体制の維持
 - ・管理医、嘱託医の定期診察により、慢性疾患等の管理及び認知症等に対し、適切な対応を行う。
 - ・看取り期や急変時の対応充実として、夜間を含めた医師、看護師のオンコール体制のもと介護員と連携し医療対応を提供していく。
 - ・内科・精神科・泌尿器科、皮膚科医師の定期診察を実施し、利用者の医療ニーズによりきめ細やかに対応する。
- ④ 防犯・防災体制の整備、見直し
 - ・事業継続計画（BCP）に沿って訓練の実施により防災体制の充実を図る。
 - ・防火管理委員会のもと定期的に防災訓練を実施し防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底を図る。
 - ・消防設備の定期点検を実施するとともに防火管理者による防火設備及び避難経路の確認・管理を行う。
 - ・定期的に防犯訓練を実施し、防犯対策、設備等の点検・見直しの検討を行う。
- ⑤ 事故の防止
 - ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止委員会を定期開催し、ヒヤリハット及び事故報告書を分析し事故防止体制を強化する。
 - ・園内でのオンライン研修を実施し、事故防止対策の充実を図る。
- ⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底
 - ・尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、外部研修への参加、オンライン・園内研修を実施して身体的拘束等適正化のための指針に沿った行動に努める。
- ⑦ 建物、設備の維持管理
 - ・安全衛生委員会において、設備等の不具合について適宜確認し、必要に応じて修繕を行うとともに定期的に建物・設備の点検を実施する。

（2）社会・利用者ニーズへの的確な対応

- ① 個別サービス計画について、組織的な見直しを行う。
 - ・施設サービス計画に基づき、個別の24シートを作成し、利用者及び家族等の要望にあったサービス提供を行う。
 - ・提供しているサービスの評価を定期的に行い、サービスの質向上に努める。
- ② 利用者・家族等の意見、要望の把握
 - ・利用者及び家族等に、ケアプラン会議へ出席していただき、利用者及び家族等の要望を把握する。
 - ・園長と利用者との定期的な懇談会を毎月2回フロア毎に開催し、利用者の意見を把握する。

- ・定期的な懇談会の開催により、利用者及び家族等と園との緊密な意見交換を図る。
 - ・第三者評価受審時の利用者アンケート調査をもとに、意見や要望の把握に努める。
- ③ サービス計画に基づくサービスの実施
- ・個別の24シートに基づき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。
 - ・個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。
 - ・選択食や季節感を取り入れた行事食等きめ細かな食事サービスを実施する。
- ④ 各種行事等の実施
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して各種行事等を実施する。
 - ・利用者の要望をもとに、職員が計画立案するユニット活動やフロア合同での交流行事を実施する。
 - ・書道、カラオケ、手工芸、風船バレー、将棋、囲碁クラブ等のクラブ活動等を各部署協力して実施する。
 - ・オープンスペースを活用して、家族や地域の方の演奏披露、作品展示などの地域交流を図る。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

- ① 経営感覚の向上
- ・幹部会にて毎月の収支を明らかにし、目標に対する進捗状況や経営状態を各職員が理解・把握する。
 - ・省エネ・節電、節水等により、経費の節約に努める。
- ② 業務の簡素化・効率化
- ・各部署で業務の効率化を積極的に検討し取り入れていく。
 - ・利用者管理システムや施設内LANを活用する事により、業務の効率化と簡素化を図る。
 - ・腰装着型介護ロボットの活用により、利用者の重度化対応及び介護職員の負担軽減を図る。
- ③ 入居を計画的に安全に進める。
- ・居宅介護支援事業所や老人保健施設、サービス付高齢者住宅へのアプローチを行うなど、入居ニーズ取り込みの機会を増やす。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

- ① 知識・技術の向上
- ・引き続きユニットケア推進委員会及び排泄委員会で職員のケア能力向上を図る。
 - ・マニュアル等の見直しなど業務改善を行う。
 - ・施設外・オンライン研修に積極的に参加し、その成果を活用する。
 - ・資格要件・加算等に必要な各種資格を取得する際の支援体制の充実を図る。

② 職員の確保・定着

- ・自己申告書を活用したキャリアパスの構築を行い、職員の確保・定着を図ることを目的に職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことが出来る職場づくりに努める。
- ・会議や業務の見直しを通じて年休取得率向上や職員の業務軽減に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策により研修実施方法が増えた、オンライン形式の研修に対応した受講環境を整備する。

(5) 地域、後援会との連携

① 地域等連携事業の推進

- ・本部と連携を図り、五町会との懇談会（6月11日（金））に参加し、地域との合同防災訓練（10月22日（金））を実施する。
- ・夏祭り、チャリティバザー等行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携やボランティアの積極的な受け入れにより実施する。
- ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携し「認知症カフェさくら」、「介護予防健康体操教室」の開催は、地域での新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ検討する。

② 高齢者関係機関との連携

- ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。
- ・東京都社会福祉協議会・八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。
- ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。